平成19年に所得が減り所得税がかからなくなったかた

市・県民税を減額します

国から地方への税源移譲により、多くのかたは平成19年度の市・県民税が増え、平成19年分の所得税が減っています。この場合、「市・県民税+ 所得税」の税負担は、税源移譲前と変わっていません。

しかし、退職や休職などで平成19年中の収入が大幅に減り、所得税がかからなくなったかたは、所得税の軽減が受けられないため、市・県民税が増えた分だけ税金の負担が増えています。

このようなかたを対象に、平成19年度分の市・県民税から税源移譲による増額分を減額(還付)しますので、減額申告書の提出をお願いします。

対象…下記の 両方に該当するかた

平成19年度市・県民税の所得割が課税されているかた 平成19年分の所得税が非課税のかた

平成19年中に亡くなったかた、平成20年1月1日現在国内に居住していないかたは対象になりません

住宅ローン控除や配当控除などの税額控除により、所得税が非課税のかたは対象になりません

生命保険料控除、地震保険料控除、寄付金控除により所得税が非課税のかたは対象にならない場合があります

7月中に「市・県民税減額申告書」を提出してください

申告用紙は、市民税課、河辺・雄和市民センター税務班でお配りしています。なお、平成19年・20年の1月1日に秋田市にお住まいで、減額の対象になるかたには、6月25日(水)に減額申告書をお送りします(確定申告などにより、課税状況のわかるかたに限ります)。

必要事項を書いて、下記の受付場所へ提出してください。

受付期間 7月1日(火)~31日(木)

受付場所 市民税課、河辺・雄和市民センター税務班

(転入したかたは、平成19年1月1日現在の住所地の市区町村へ提出してください)

【問い合わせ】市民税課tel(866)2055

平成20年分

路線価図等の公開

相続税・贈与税の対象となる土地などの評価に用いる平成20年分の路線価図などを7月1日(火)から公開します。

秋田南税務署tel(832)4121

閲覧はこちらで

国税庁ホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」 秋田北税務署、秋田南税務 署の窓口…パソコンで閲覧 できます。今年から冊子で はご覧いただけません



自動車税の納付を お忘れなく!

納期限 6月30日(月)

自動車税は4月1日現在の 所有者に課税されます。金融 機関、コンビニエンスストア で期限内に納めましょう。

便利な口座振替もご利用ください。

秋田地域振興局県税部納税課 tel(860)3332

男女共同参画週8

秋田市の女性の公職参画状況 『秋田市の審議会などで 女性委員の割合は…32.05元』

女性の公職参画率は、男性と女性が対等な 社会の構成員として、双方の視点を盛り込む ことができているかを示す重要な指標です。

市の審議会などの女性委員の比率は、平成20年度は32公で、昨年度に比べ0.9ポイント上昇しています。目標は平成21年度末までに40公です。特に、防災・防犯、地域おこし、観光などの分野への女性のみなさんの一層の参加をお願いします。

問い合わせ・女性人材リストの登録

男女共生・次世代育成支援室tel(866)2141

「女性人材リスト」に登録を!

審議会などに委員として参加してくれる18歳以上の女性を「秋田市女性人材リスト」に登録し、審議会などの政策・方針決定の場や地域の学習会などに紹介しています。

あなたの経験や意見を市政に活かしてみませんか。登録は男女共生・次世代育成支援室へ。

